

無料相談会



| | 日時 | 時間 | 場所 | 内容(対応者) | 予約・問合せ |
|---------------|--|----------------------------|---------------------|-------------------------------------|--|
| 行政相談 | 11月19日(金) 12月3日(金) | 9:00~12:00 | ゆめプラザ・那須 | 行政上の困りごと (平山英夫行政相談委員) | 自宅 ☎72-5234 |
| 人権相談 | 11月29日(月) 12月6日(月) | 9:30~12:00 | ゆめプラザ・那須 | 人権に関すること (人権擁護委員2名) | 保健福祉課 ☎72-6917 |
| 心配ごと相談 | 11月22日(月) | 10:00~15:00 | ゆめプラザ・那須 | 身の回りの心配ごと (民生委員2名) | 社会福祉協議会 ☎72-5133 |
| 子育て相談 | 11月20日(土) 12月18日(土) | 9:00~17:00 | 子育て支援センター | 子育てで不安なこと (児童家庭相談員 ほか) | 子育て支援センター(※1) ☎71-1137 |
| こころの健康相談 | 11月19日(金) | 10:00~16:00 | 保健センター | 心身の不調、 人間関係の悩み (カウンセラー) | 保健センター ☎72-5858 |
| 働く人のメンタルヘルス相談 | 12月15日(水) | 13:30~16:30 | 大田原労政事務所 (県那須庁舎) | 仕事上での悩みごと (産業カウンセラー) | 大田原労政事務所(※2) ☎0287-22-4158 |
| 交通事故巡回相談 | 12月8日(水) | 10:00~11:00 13:00~14:00 | 那須県民相談室 (県那須庁舎) | 損害賠償、示談交渉など (交通事故相談員1名) | 県民プラザ室(※3) ☎028-623-2188 |
| 不動産相談 | 11月22日(月) | 13:30~15:30 | 不動産会館県北支部 | 不動産取引など (相談員2名) | 宅建協会県北支部 ☎0287-62-6677 |
| 広域無料法律相談 | 12月9日(木) | 13:30~16:30 | トコトコ大田原(3階) | 法律上の困りごと (弁護士1名) | 大田原市総務課(※4) ☎0287-23-1111 |
| 高齢者の総合相談 | 月~金曜日 | 8:30~17:00 | ゆめプラザ・那須 保健福祉課 | 高齢者の介護、虐待、 福祉、健康など (相談内容による) | 地域包括支援センター ☎71-1138 保健福祉課 ☎72-6917.6910 |
| 事業承継・引継ぎ出張相談会 | 12月14日(火) | 10:00~15:00 | 大田原商工会議所 | 親族内承継・従業員 承継・M&Aでの譲渡 (センター職員) | 栃木県事業承継・引継ぎ支援センター ☎028-612-4338 |
| 障がい等の総合相談窓口 | 【町委託業者】○指定相談支援事業所ノエル ☎73-5315 ○地域生活支援センターゆずり葉(那須塩原市) ☎63-7777 | | | 保健福祉課障がい者福祉係 ☎72-6917 | |

- ※1 子育て相談：別日の希望がある方はご相談ください。
- ※2 働く人のメンタルヘルス相談：相談日3日前(土日祝日を除く)午後5時までに電話で予約。
- ※3 交通事故巡回相談：相談日3日前(土日祝日等を除く)までに電話で予約。予約がないときは、巡回相談を実施しません。
- ※4 広域無料法律相談：12月2日(木)~8日(水)の期間に電話で予約。

消費の豆知識

情報商材や暗号資産(仮想通貨)のトラブル(若者向け注意喚起)

【相談事例】

「株取引でもうかる」という情報商材を20万円でカード決済したが、高額で支払えないので解約したい

○アフィリエイト(インターネットを利用した成果報酬型広告)の情報商材を3,000円で購入後、サポートを受けるために65万円の有料プランを契約したがもうからない

○SNSで知り合った人に勧められて暗号資産の投資をしたが出金できない

○暗号資産で投資する契約をしたが、説明と違い全く配当が入らない

▼問合せ
○那須町消費生活センター ☎72-6937
○栃木県消費生活センター ☎028-625-2227

【トラブル防止のポイント】
①うまい話はありません。「簡単に稼げる」「もうかる」ことを強調する広告や、友人や知人からの誘いは安易に信じないようにしましょう。
②友人や知人から勧誘されて断りにくくても、必要のない契約はきっぱりと断りましょう。
③借金をしてまで契約しないでください。「お金がない」と言っているとクレジットカードでの高額決済や学生ローン等の借金

悪質商法や多重債務などの消費生活に関する相談は、
「那須町消費生活センター」へ!
■開所日 月曜日~金曜日(祝日・年末年始を除く)
■時間 午前9時~正午、午後1時~4時
■場所 那須町役場内1階東側
■電話 0287-72-6937

「消費者ホットライン」3桁の電話番号188番へ
土日など役場が休みの時にも、相談可能な窓口へおつなぎします。(年末年始を除く)

を勧められる場合があります。断る時は「契約しない」とはっきり断りましょう。
④2022年4月から「18才で大人」に！一人で契約できる反面原則として一方的にやめることは出来ません。
不安に思った時、トラブルに遭った時は、ひとりで悩まずにすぐに最寄りの消費生活センターにご相談ください。また、このような案件に限らず、普段の消費生活で対応に困った場合もご相談ください。